

富加町  
第2期障がい者計画  
(改訂版)

平成29年3月

富加町

## 目次

### 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の法的根拠と位置づけ.....	2
3 計画期間.....	4
4 策定体制.....	5

### 第2章 富加町の状況

1 総人口の状況.....	7
2 障がい者の状況.....	8
(1) 手帳所持者の状況.....	8
(2) 発達障がいのある人の状況.....	13
(3) 高次脳機能障がいのある人の状況.....	13
(4) 更生医療受給者数の状況.....	14
(5) 育成医療認定件数の状況.....	14
(6) 難病患者の状況.....	15
(7) 障がいのある児童の状況.....	16
(8) 補装具の給付状況.....	17

### 第3章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の基本的な考え方.....	9
2 施策体系図.....	9

### 第4章 障がい者計画

重点目標1 福祉サービスの充実.....	9
重点目標2 保健・医療施策の充実.....	9
重点目標3 保育・教育の推進.....	9
重点目標4 就労の支援.....	27
重点目標5 社会に向けた自立の推進.....	28
重点目標6 住まいの整備.....	30
重点目標7 スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進.....	31
重点目標8 防災・防犯力の高いまちづくり.....	9
重点目標9 支えあいの心.....	34
重点目標10 施策推進体制の整備.....	35

※本改訂版においては、「第5章 障がい福祉計画」の掲載は省略しました。

# 第1章 計画策定にあたって

# 1 計画策定の背景と趣旨

平成14年に、国の障がい者施策の基本的方向を定めた新たな「障がい者基本計画」（平成15年度～24年度）が策定され、「障がい者基本計画」に基づき、重点的に実施する施策やその達成目標を定めた「重点施策実施5か年計画」（前期：平成15年度～、後期：平成20年度～）が策定されました。

現在国では、障がい者の権利に関する条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする障がい者施策の抜本的な見直しの動きがあり、現在障がい者制度改革推進会議で検討が進んでいます。

平成23年6月には「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が成立し、平成24年10月に施行されます。

さらに、7月には障がい者計画の根拠法である「障害基本法」が改正されました。そして、施行された「障害者基本法の一部を改正する法律」や「障害者自立支援法」を廃止し、新たに、制度の谷間のない支援を提供し、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする制度として「障害者総合支援法」の制定などが予定されております。

岐阜県では、障がい者施策の変化に対応しながら、平成22年3月に策定された「第2期岐阜県障がい者支援プラン」や、平成24年から施行される「第3期岐阜県障がい福祉計画」により、障がい者が安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」の着実な進展を目指し、様々な分野にわたる障がい者施策を総合的に推進しています。

本町においては、平成18年4月の障害者自立支援法の施行にあわせて障がい福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画である「第1期富加町障がい福祉計画」とそれを包含した「富加町障がい者計画」を策定しています。平成21年には障がい福祉計画を見直し、「第2期富加町障がい者福祉計画」を策定しています。

このように障がい福祉施策の充実に努めてきましたが、この度これまで推進してきた障がい福祉施策の必要な見直しを行い、障がい者の法律や制度の動向、本町の障がい者の実態を踏まえながら「第2期富加町障がい者計画」を策定します。

## 《改訂版策定について》

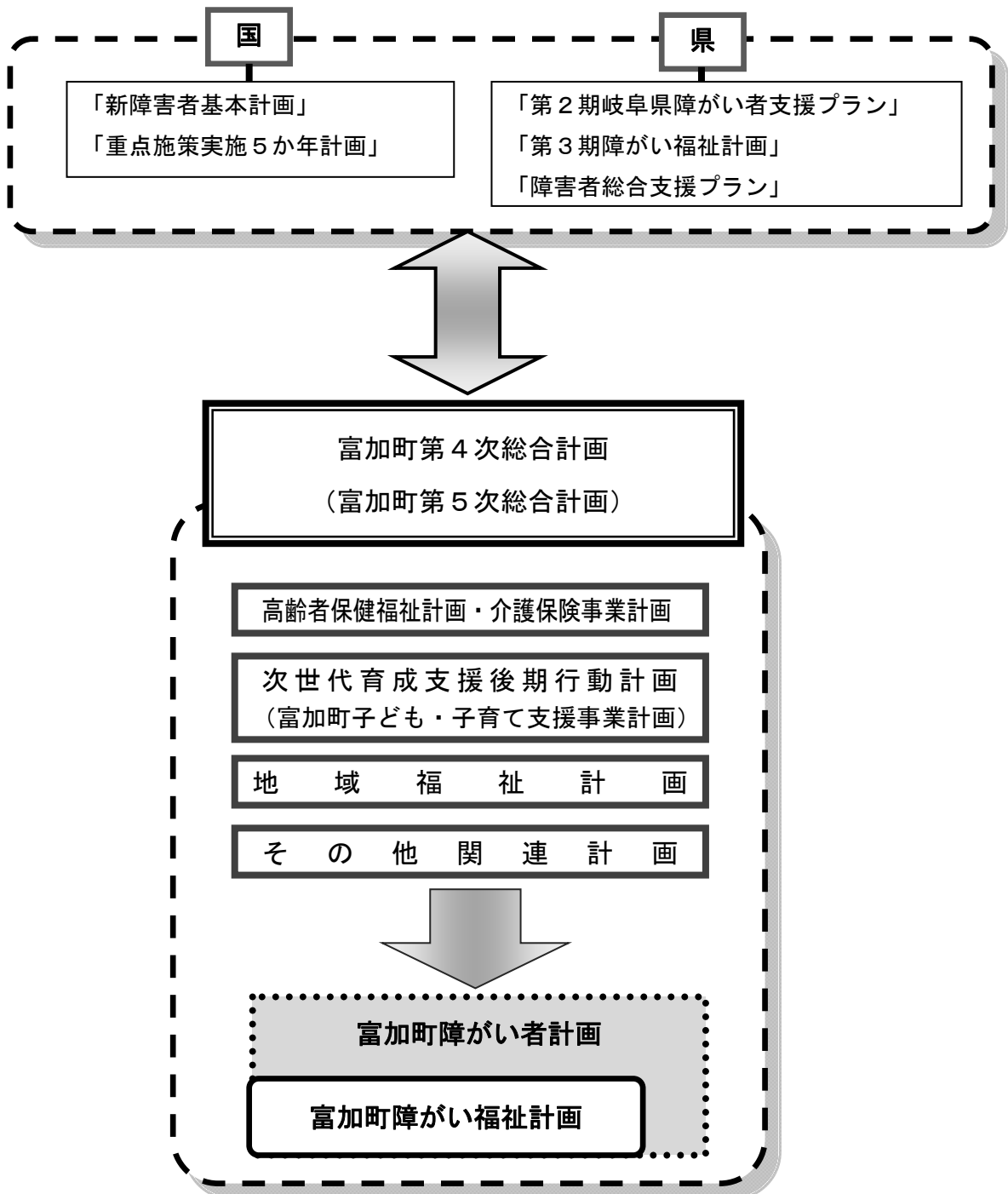
第2期障がい者計画は平成24～平成28年の5年間としておりましたが、第3期計画については、国や岐阜県の次期計画の動向を踏まえて策定する必要があり、また、障害者計画と障害福祉計画の計画期間を一致させ、両計画を一体的に作成することで、より実効性のある計画とするため、第2期計画の期間を1年延長し平成29年度までとすることとしました。

期間を延長するあたり、富加町障がい者計画等策定委員会にて審議し、この改訂版を策定しました。

## 2 計画の法的根拠と位置づけ

障がい者計画は、障害者基本法第9条第3項の規定に基づく「市町村障害者計画」として、本町における障がい者施策全般に関わる基本的な方針、目標を定める中・長期的な計画です。

計画策定にあたっては、国や県の計画や方針、町の総合計画、その他関連計画との整合を図りながら策定します。



	障害者計画	障がい福祉計画
根拠法令	障害者基本法	障害者自立支援法（障害者総合支援法）
性 格	障害者の施策全般にわたる基本的な事項を定めた計画	障害福祉サービスに関する実施計画
国の計画との関係	国の障害者基本計画を基本に策定	国の基本指針に即して策定
計画期間	第1期計画 平成19年度～平成23年度 第2期計画 平成24年度～平成29年度 (1年延長)	第1期計画 平成18年度～平成20年度 第2期計画 平成21年度～平成23年度 第3期計画 平成24年度～平成26年度 第4期計画 平成27年度～平成29年度
基本方針又は目標項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人の福祉に関する施策及び障がいの予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画</li> <li>長期的な見通しにたって効果的な障がい者施策の展開を図る計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における指定障がい福祉サービスの種類ごとの必要な量の見込み、見込み量の確保のための方策等の計画</li> <li>地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項計画</li> </ul>

### 3 計画期間

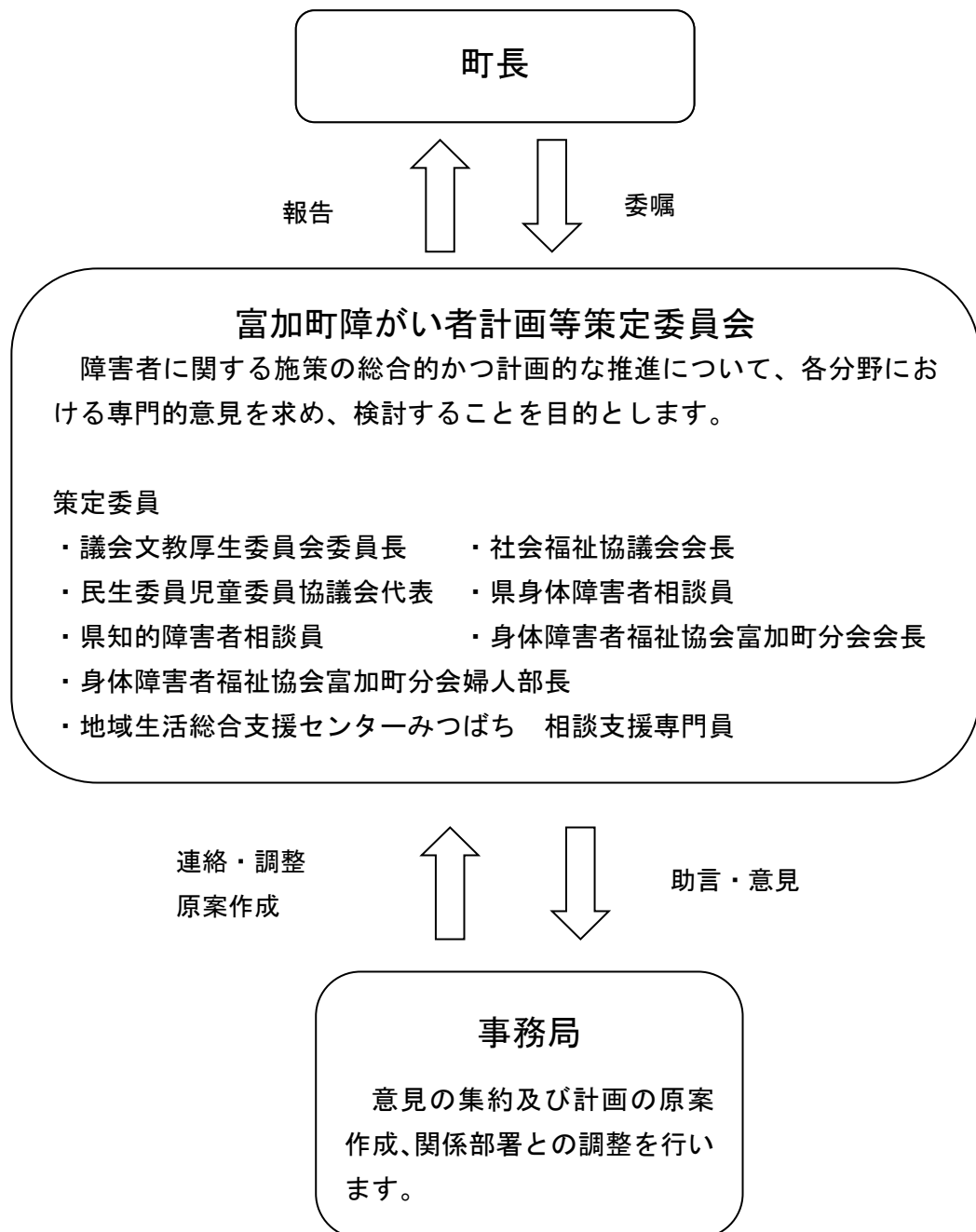
第2期障がい者計画は平成24～平成28年の5年間としておりましたが、第3期計画については、国や岐阜県の次期計画の動向を踏まえて策定する必要があり、また、障害者計画と障害福祉計画の計画期間を一致させ、両計画を一体的に作成することで、より実効性のある計画とするため、第2期計画の期間を1年延長し平成29年度までとすることとしました。

根拠法		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32			
国	障害者基本法 第9条第1項																					
国	自立支援法 (総合支援法) 基本指針																					
県	障害者基本法 第9条第2項	H7～ 障害者 基本計 画																				
県	自立支援法 (総合支援法) 第89条第1項																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県障害者計画</li> <li>・第4期障害福祉計画</li> </ul>				
町	障害者基本法 第9条第3項																					
町	自立支援法 (総合支援法) 第88条第1項																					

## 4 策定体制

計画の策定にあたっては、町内の保健・医療・福祉関係者をはじめ、町議会代表、障がい者団体、民生委員児童委員協議会の代表による策定委員会を設置し、計画案の検討・決定を行いました。

広域的な対応が必要な施策の実施にあたっては、県及び近隣市町との連携、連絡調整を行いました。



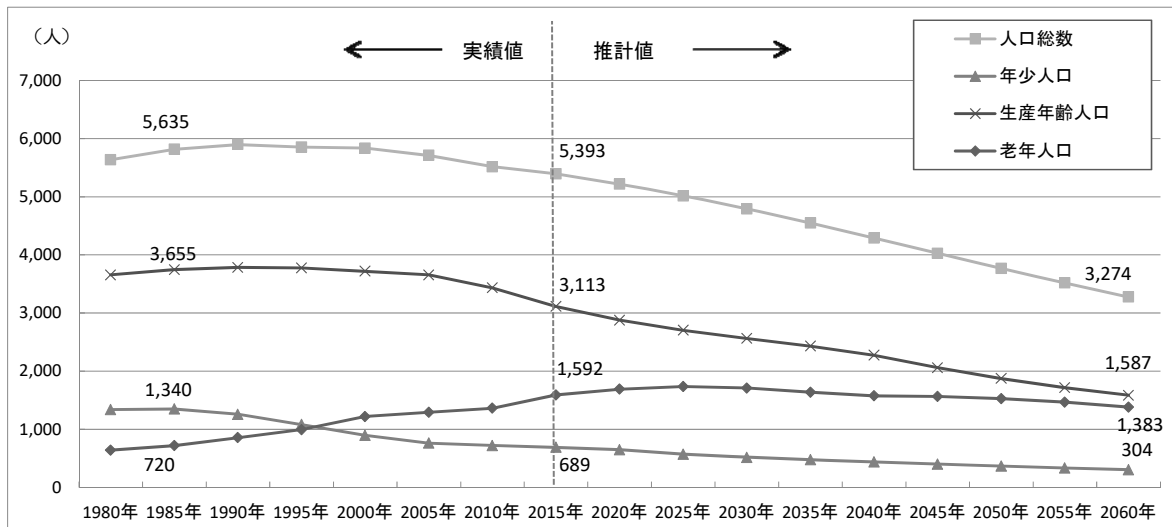


## 第2章 富加町の状況

# 1 総人口の状況

年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口と老年人口は1995年以降逆転し、老年人口が多くなっています。また、今後の推計によれば生産年齢人口が特に減少し、2060年には生産年齢人口と老年人口が同水準になる可能性があります。

## ■富加町の年齢3区分別人口の推移



資料：富加町人口ビジョン

実績値/国勢調査

推計値/パターン1の将来推計を根拠

## 2 障がい者の状況

### (1) 手帳所持者の状況

#### ① 身体障害者手帳所持者数の状況

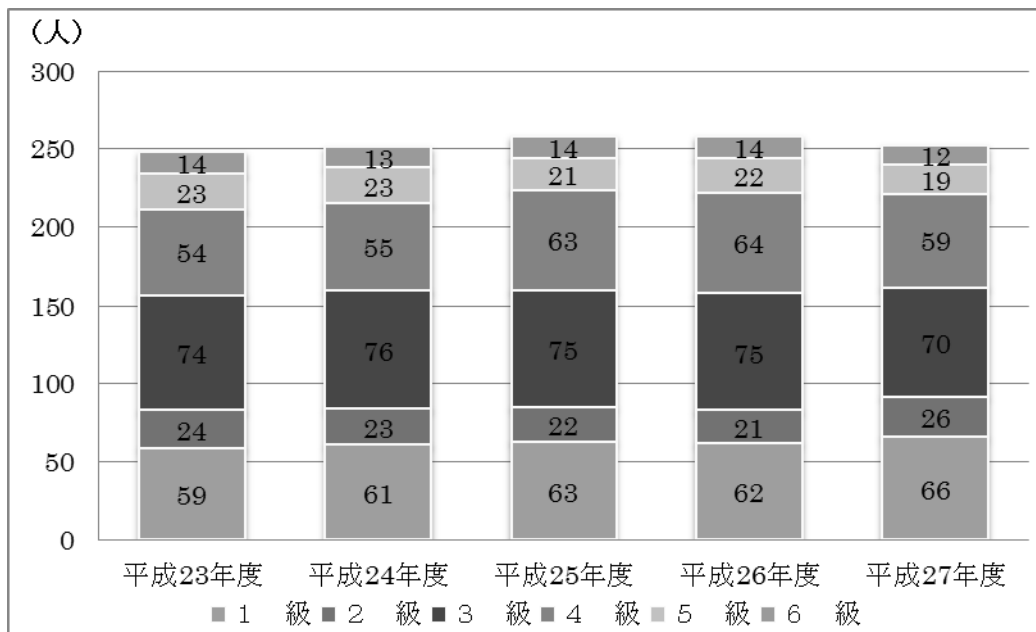
平成23年から平成27年にかけて1級、2級の身体障害者手帳所持者数は増加傾向がみられます。3級～6級については、平成26年から平成27年にかけて減少傾向がみられます。

等級別では、5年間通して、3級の割合が最も高くなっています。

障がい種別では、肢体不自由が大半を占めています。

#### ■等級別身体障害者手帳所持者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数	248	251	258	258	252
1級	59	61	63	62	66
2級	24	23	22	21	26
3級	74	76	75	75	70
4級	54	55	63	64	59
5級	23	23	21	22	19
6級	14	13	14	14	12

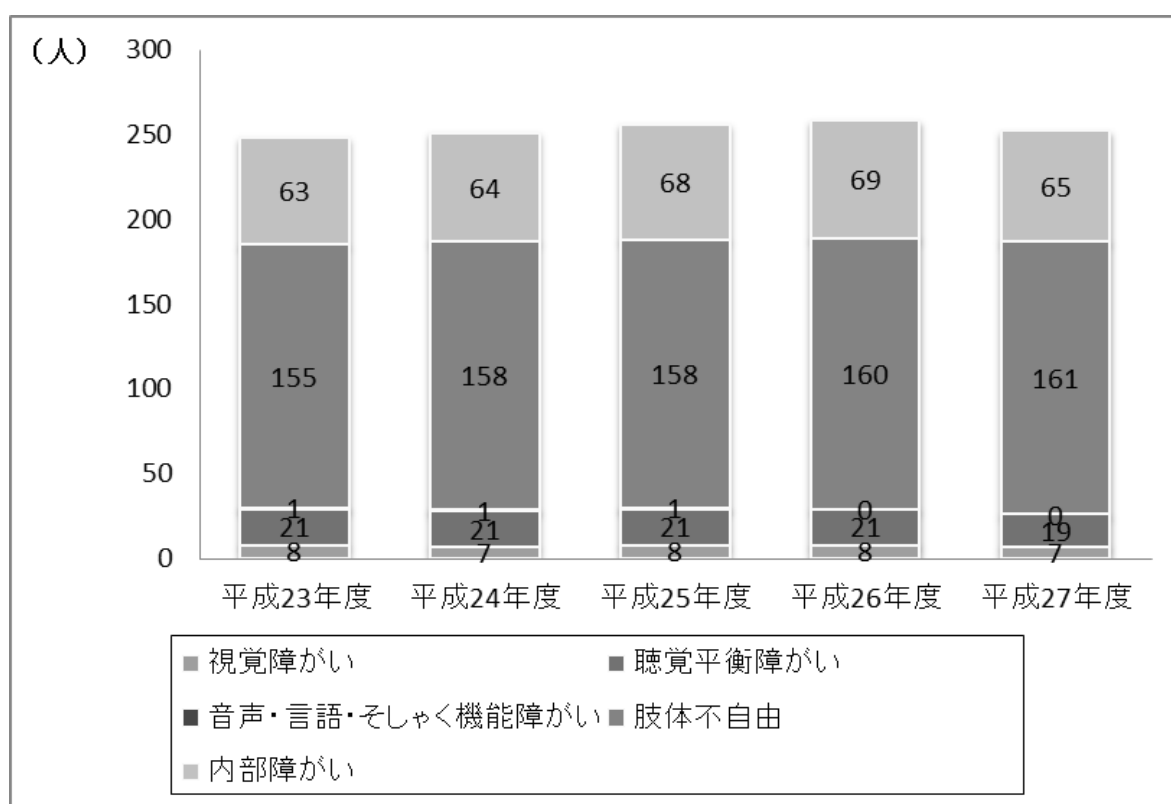


(各年4月1日現在)

資料：岐阜県身体障害者更生相談所

■障がい種別身体障害者手帳所持者数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総 数	248	251	258	258	252
視覚障がい	8	7	8	8	7
聴覚平衡障がい	21	21	21	21	19
音声・言語・そし ゃく機能障がい	1	1	1	0	0
肢体不自由	155	158	158	160	161
内部障がい	63	64	68	69	65



(各年4月1日現在)

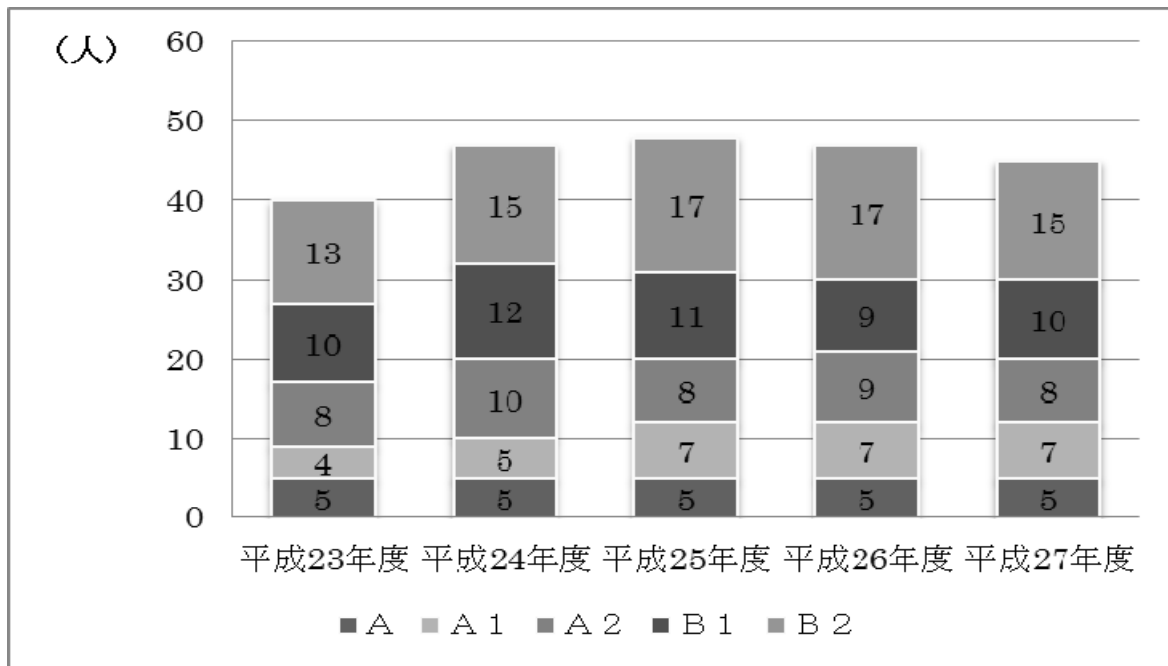
資料：岐阜県身体障害者更生相談所

## ② 療育手帳所持者数の状況

平成23年から平成27年にかけての療育手帳所持者数の推移をみると、平成25年までにA1の重度の手帳所持者とB2の軽度の手帳所持者が増加し、その後はほぼ横ばいしています。

### ■等級別療育手帳所持者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数	40	47	48	47	45
A	5	5	5	5	5
A1	4	5	7	7	7
A2	8	10	8	9	8
B1	10	12	11	9	10
B2	13	15	17	17	15



(各年4月1日現在)

資料：岐阜県知的障害者更生相談所

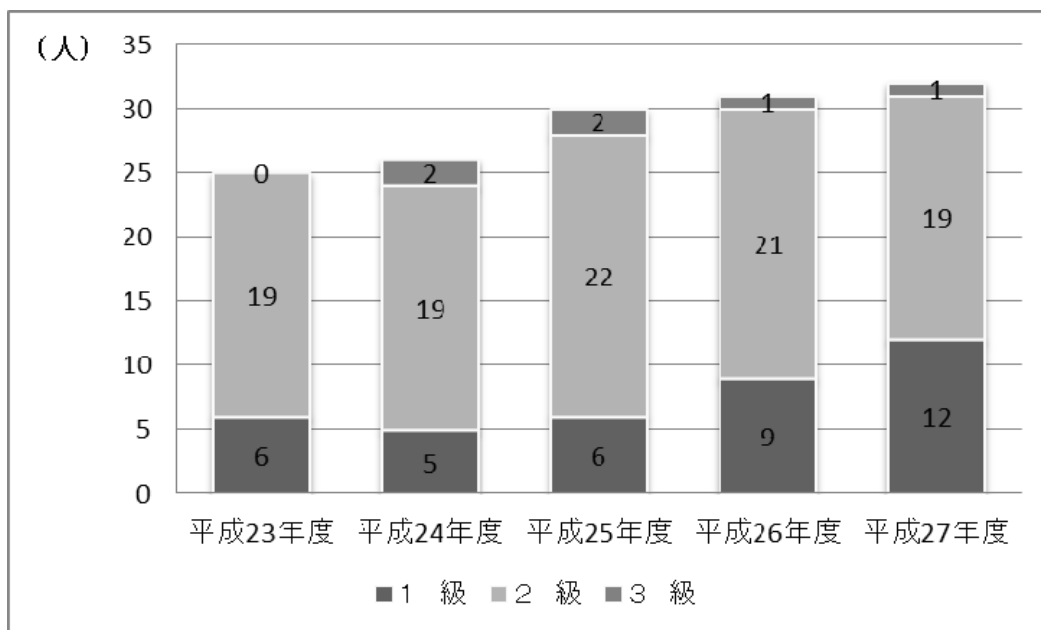
### ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移は、引き続き増加傾向にあります。

精神障がい等にかかる病気の治療にかかった通院医療費を助成する自立支援医療（精神通院医療）受給者数も増加していることから、精神障がいや精神的な病気にかかる人が増加していることがうかがえます。

#### ■等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数	25	26	30	31	32
1級	6	5	6	9	12
2級	19	19	22	21	19
3級	0	2	2	1	1

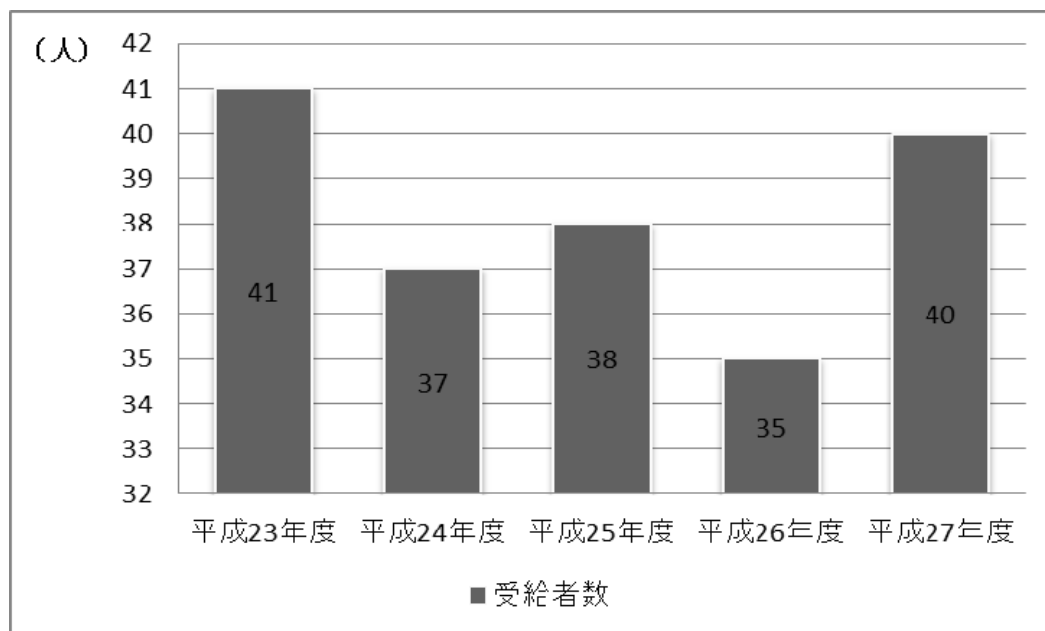


(各年4月1日現在)

資料：可茂保健所

■自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受給者数	41	37	38	35	40



(各年4月1日現在)

資料：可茂保健所

## (2) 発達障がいのある人の状況

発達障害者支援法において、「発達障害」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」（発達障害者支援法における定義第二条より）と定義されています。

これらのタイプのうちどれにあたるのか、障がいの種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。障がいごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状がちがってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。

大事なことは、その人がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることです。そして、その人その人に合った支援があれば、だれもが自分らしく、生きていけるのです。

## (3) 高次脳機能障がいのある人の状況

交通事故や頭部のけが、脳卒中などで脳が部分的に損傷を受けたため、言語や記憶などの機能に障がいが起きた状態をいいます。

国が定めてきた身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者の定義にあてはまらない障がいを抱えている人もいます。

高次脳機能障がい者等においては、社会参加や安定した在宅生活をいかに行えるかが課題であり、そのためには一人ひとりにあった支援が不可欠です。



#### (4) 更生医療受給者数の状況

身体上の障がいを経減し、日常生活を容易にするために医療が必要なときは、成人の場合は更生医療が受けられます。

受診の際に本人および家族の課税状況に応じて費用の一部を負担していただく場合があります。

##### ■更生医療受給者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受給者数	2	4	8	7	10

(各年度の認定件数)

#### (5) 育成医療認定件数の状況

身体上の障がいを経減し、日常生活を容易にするために医療が必要なときは、児童の場合は育成医療が受けられます。

受診の際に本人および家族の課税状況に応じて費用の一部を負担していただく場合があります。

##### ■育成医療受給者件数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
肢体不自由	-	-	0	0	0
視覚障害	-	-	0	0	0
聴覚平衡機能障害	-	-	0	0	0
音声言語機能障害	-	-	1	1	1
心臓障害	-	-	0	0	0
腎臓障害	-	-	0	0	0
その他の内臓障害	-	-	0	0	0

(各年度の認定件数)

資料：福祉保健課

## (6) 難病患者の状況

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき指定される指定難病（平成27年7月1日現在306疾病）について、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい患者が支援されています。

### ■町内の指定難病認定者数（29人）

疾患名	人数	疾患名	人数
進行性核上性麻痺	1	後縦靭帯骨化症	3
パーキンソン病	3	サルコイドーシス	3
全身性リウマチーデス	3	原発性胆汁性肝硬変	1
突発性血小板減少性紫斑病	1	クローン病	2
潰瘍性大腸炎	12		

（平成26年度）

資料：可茂保健所

## (7) 障がいのある児童の状況

富加小学校・双葉中学校には特別支援学級が設置されています。

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
支援学級 数 (学級)	富加小学校	2	2	2
	双葉中学校	1	1	2
在籍者数 (人)	富加小学校	6	4	8
	双葉中学校	2	3	5

※双葉中学校は、美濃加茂市との組合立であるため美濃加茂市の生徒を含みます。

可茂特別支援学校在籍児童数は増加傾向にあります。

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
可茂特別支援 学校	小学部	3	4	2
	中学部	1	0	2
	高等部	0	1	2
岐阜盲学校		0	0	0
岐阜聾学校		0	0	0
合 計		4	5	6

(各年度 5 月 1 日現在)

資料：教育委員会

## (8) 補装具費の支給状況

補装具費の支給とは、身体機能を補完または代替し、かつ長期間にわたり使用するもの（義肢・装具・車いすなど）を購入する費用を公費で支給する制度です。支給の際に本人および家族の課税状況に応じて費用の一部を負担していただく場合があります。

### ■補装具費支給決定数の推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
義肢	0	0	0
装具	0	1	1
座位保持装置	0	0	0
盲人安全つえ	0	0	0
歩行補助つえ	0	0	0
義眼	0	0	0
眼鏡	0	0	0
補聴器	4	1	2
車いす	2	1	2
電動車いす	1	0	1
歩行器	0	0	0
座位保持いす	0	0	0
起立保持具	0	0	0
頭部保持具	0	0	0
排便補助具	0	0	0
合計	7	3	6

資料：福祉保健課

## 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の基本的な考え方

富加町第4次総合計画（第5次総合計画）において、6つの基本計画があります。基本計画「健康で生きがいを持って暮らせる福祉のまち」（第5次総合計画では「健康に暮らせるまちづくり」）では、現状と課題を洗い出し、事業の取り組みに反映させていきます。これらの実現のためには、その他の基本目標や個別の取り組むべき事業の実現、関連計画を総合的に推進することが必要です。

本計画では総合計画の基本目標及び、障害者基本法に位置づけられている『全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現』、自立支援法に位置づけられている『国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現』といった目的や、関連計画などを踏まえ、次のように目標と政策を設定します。

## 2 施策体系図

重点目標	主要施策
1 福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実
	地域生活支援事業の充実
2 保健・医療施策の充実	保健施策の充実
	医療体制の確保
3 保育・教育の推進	障がい児支援の基盤整備
	障がいの早期療育
	障がい児保育の推進
	障がい児教育の推進
4 就労の支援	就労移行支援や就労継続支援の利用の促進 促進
5 社会に向けた自立の推進	情報提供の充実と情報のバリアフリー化
	外出支援の強化
	人にやさしい建築物・道路の整備
6 住まいの整備	住まいのユニバーサルデザイン・ バリアフリー化
7 スポーツ・レクリエーション・ 文化活動の促進	スポーツ・レクリエーションの促進
	文化活動の促進
8 防災・防犯力の高いまちづくり	災害時支援体制の確立
	防犯体制の充実
9 支えあいの心	住民の「福祉の心」の育成
	ボランティア・NPO を支援するまちづくり
10 推進体制の整備	相談支援体制の強化。県、近隣市町村、各部門、機関との連携強化

## 第4章 障がい者計画



## 重点目標1 福祉サービスの充実

### ○ 主要施策

### 障がい福祉サービスの充実

#### 具体的施策1 訪問系サービスの確保とサービス利用の促進

居宅介護、重度訪問介護、行動援護等の訪問系サービスにより、自宅での生活を支援し、サービス利用の経過を見守り、ニーズに応えられるサービス提供量の確保に努めます。

#### 具体的施策2 日中活動系サービス利用の促進

生活介護、自立訓練等のサービスにより、日中活動の場や就労の場として、自立や生きがいづくりを促進します。

#### 具体的施策3 居住系サービス利用の促進

共同生活援助（グループホーム）等のサービスにより、障がいのある人の居住の場が充実し、地域の中で生活しやすくなるよう努めます。

また、施設入所支援については、自立支援給付により支援します。

#### 具体的施策4 適切なケアマネジメントの推進

特定相談支援事業所等との連携強化や指導の充実により、ニーズや特定に応じた適正なサービス利用計画の作成を促進します。サービス利用計画の見直しを行うことで、環境や状態の変化に対応できるよう体制を整備します。

### ○ 主要施策

### 地域生活支援事業の充実

#### 具体的施策1 コミュニケーション支援事業

聴覚や音声・言語機能等に障がいのある人が、公的機関や医療機関を利用する際に手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣し、意思伝達の手段を確保することにより、コミュニケーションの円滑化を図り、自立と社会参加の促進を図ります。

---

## 具体的施策2 日常生活用具給付等事業

---

重度の障がいのある人に対して、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具の購入及び住宅改修に要した費用の一部を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

---

## 具体的施策3 移動支援事業

---

外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際の移動支援を行うことにより、障がいのある人の地域生活や社会参加を促進します。

---

## 具体的施策4 訪問入浴サービス事業

---

地域での生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進を図ることを目的とします。

---

## 具体的施策5 日中一時支援事業

---

日中一時的見守りが必要な障がいのある人を一時的に預かり、社会に適應するための日常的な訓練を行います。

---

## 具体的施策6 社会参加促進事業

---

自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部を助成し、障がいのある人の社会参加を促進します。

## 重点目標2 保健・医療施策の充実

### ○ 主要施策 保健施策の充実

#### 具体的施策1 健康づくりと疾病の予防

ホームページなどで健康情報を提供し、健康づくりに関する意識を高めます。健康教室の開催や健康相談の実施を通じ、身近で健康づくりに取り組める機会を提供します。

#### 具体的施策2 心の健康づくり

健康相談の場や家庭訪問により、心の健康に関する相談を実施します。より効果的な啓発手法・媒体などについて検討を進め、啓発活動を行います。

#### 具体的施策3 訪問指導の推進

要支援高齢者の把握をもとに、障がいのある健康に不安のある人に対して必要に応じて訪問指導を行い、健康等に対する相談支援を行うとともに、医療機関、福祉部門との連携をもとに解決を図ります。

### ○ 主要施策 医療体制の確保

#### 具体的施策1 保健・医療・福祉の連携強化

病院と診療所の連携を推進し、医療サービスの充実を図ります。

#### 具体的施策2 医療費助成の推進

自立支援医療制度（更生医療、育成医療、精神通院）により、心身に障がいのある人が医療を受けた場合、自己負担額の一部を助成します。重度心身障がい者医療助成制度により、障がいのある人の経済的負担を軽減します。

## 重点目標3 保育・教育の推進

### ○主要施策 障がい児支援の基盤整備

#### 具体的施策1 児童発達支援センターの体制支援

中核的な障がい児相談支援センターの役割を持つ児童発達支援センターについて、広域と連携しつつ、設置を検討します。

#### 具体的施策2 児童発達支援事業の推進

身近な療育の場として、障がいのある子どもに、基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施できる体制を整備します。

#### 具体的施策3 発達障がい児支援

増加傾向にある発達障がいのある児童について、その障がい特性についての周知・啓発を図り、発達障がいのある児童やその保護者が安心して生活できるよう支援します。

#### 具体的施策4 サービス利用計画の作成

障害者総合支援法の一部改正を受け、一人ひとりのニーズに応じた適正なサービス利用計画の作成がなされるよう図ります。

### ○主要施策 障がいの早期療育

#### 具体的施策1 障がいの早期発見

障害のある子どもたちが、将来、持てる能力を十分に発揮し、自立した生活を送るためには、乳幼児期から適切な治療、訓練を行うことが重要になります。乳幼児健康診査・健康相談、教室などにおいて、障がいの早期発見に努め、必要な療育につなげるように図ります。

#### 具体的施策2 総合的な療育体制の整備

「富加町発達支援地域療育システム」の充実により、地域の関係機関が連携し、総合的な障がい児

の療育支援を行います。「あゆみ教室」による療育の充実により、親への支援とともに、個々の発達を促し、保育所、学校などの集団生活へつなぐため、関係機関と連携していきます。

## ○ 主要施策 障がい児保育の推進

### 具体的施策1 障がい児保育の実施

障がいのある子どもが町内の保育所において、一人ひとりの発育や障がいの状態に合わせた適切な保育が受けられるよう、保育士の配置や研修により、障がい児の状態に合わせた適切な保育を実施します。

### 具体的施策2 子育て支援の推進

地域子育て支援センター、保育所、親子教室、保健センターは、要保護児童対策地域協議会との連携を図りながら、子どもの保護者からの子育てに関する相談に適切に応じられるよう一層努めます。

### 具体的施策3 保育所等訪問支援の実施

保育所訪問、検診への参加など他機関との連携を図り、発達障がいのある子どもについて、保護者や担当職員へ専門的な立場からアドバイスをを行う等の支援を実施しています。

## ○ 主要施策 障がい児教育の推進

### 具体的施策1 特別な支援が必要な子どもへの対応

支援が必要な子どもに対し、就学前から小学校・中学校までの一体的な支援体制を構築し、関係機関との連携のもと、子どもの育成を考えた就学指導やケース検討などを行います。

学校通学中の障がいのある子どもに対して、放課後や夏休みなどの休暇中の居場所づくりや訓練の場を提供する放課後等デイサービスの利用を支援します。

また、あゆみ教室においても、発達に遅れのある子どもとその保護者を支援します。

### 具体的施策2 特別支援学級での教育の推進

在籍する障がいのある児童が、職業的自立や生活の自立を図れるよう、教育内容の一層の充実を図ります。

## 重点目標4 就労の支援

### ○ 主要施策 就労移行支援や就労継続支援の利用の促進

#### 具体的施策1 就労移行支援・自立訓練の確保と利用の促進

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所との連携により、就労を促進します。

#### 具体的施策2 障がい者の就業定着に向けた支援の推進

国、県などと連携しながら、広報紙などを通じて就労情報の提供を行います。中濃圏域の市町村、民間事業者等と調整を図り、福祉的就労の供給体制の確保に努め、その利用を促進します。

#### 具体的施策3 障害者就労施設等からの物品等購入の推進

障害者就労施設や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、町は物品やサービスを購入する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入します。また、企業や町民の方々からの購入が拡大するよう情報提供に努めます。

## 重点目標5 社会に向けた自立の推進

### ○ 主要施策 情報提供の充実と情報のバリアフリー化

#### 具体的施策1 コミュニケーション支援事業（再掲）

聴覚や音声・言語機能等に障がいのある人が、公的機関や医療機関を利用する際に手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣し、意思伝達の手段を確保することにより、コミュニケーションの円滑化を図り、自立と社会参加の促進を図ります。

#### 具体的施策2 選挙における配慮

投票所のバリアフリー化や点字投票、不在者投票等の導入により障がいのある人も支障なく選挙に行ける環境を整備していますが、より一層の充実に努めます。

#### 具体的施策3 多様な手段による情報提供の推進

町や町社会福祉協議会の広報紙、町ホームページ、町防災行政無線等での情報提供、民生委員等による情報提供等、情報提供手段の多様化を図ります。

### ○ 主要施策 外出支援の強化

#### 具体的施策1 移動支援（再掲）

外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際の移動支援を行うことにより、障がいのある人の地域生活や社会参加を促進します。

#### 具体的施策2 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある人に対し、外出時において、同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、必要な援助を行います。

#### 具体的施策3 行動援護

知的障がい、精神障がいにより行動上著しい困難がある人に対し、行動する際に生じる危険を回避

するために必要な援護を行うほか、外出の際の移動支援を行います。

---

#### 具体的施策4 公共交通

---

さまざまな年代やライフスタイルに応じた、誰もが利用しやすい公共交通について検討を進めていきます。

---

#### 具体的施策5 タクシー利用料金助成事業

---

在宅で重度の障がいがある人に対し、タクシーの利用料金の一部を助成し、日常生活の利便と社会生活圏の拡大を図ります。

## ● 主要施策 人にやさしい建築物・道路の整備

---

#### 具体的施策 人にやさしい建築物・道路の整備

---

公共施設の整備や住民の生活基盤となる道路の整備、憩い・集いの場である公園等整備においては、バリアフリー化を推進します。



## 重点目標6 住まいの整備

### ○ 主要施策 住まいのユニバーサルデザイン・バリアフリー化

---

#### 具体的施策1 住宅改造相談と改修費の助成

---

住宅改造の相談利用を促進します。社会福祉協議会で実施している生活福祉資金の貸付制度について情報提供を行います。

---

#### 具体的施策2 住宅環境の整備

---

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の障がい者等が段差解消など住環境の改善を行う場合、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費を給付することにより地域における自立の支援を図ります。

## 重点目標7 スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進

### ○ 主要施策 スポーツ・レクリエーションの促進

#### 具体的施策1 参加・交流しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進

障がいのある人が気軽にスポーツを楽しめるよう、各種軽スポーツ大会や町民運動会を継続して実施します。

### ○ 主要施策 文化活動の促進

#### 具体的施策1 ふれあい・いきいきサロンの推進

地域のたまり場として誰もが気軽に参加でき、ふれあいと健康づくりを推進するとともに、障がい者の生きがいづくりや社会参加の活動を進めます。

#### 具体的施策2 文化・芸術活動の活性化

住民ニーズや時代背景を反映した講座の充実に努めます。住民主体による文化協会活動を支援するとともに、各種文化芸術事業の活性化に向けた取り組みを進めます。

## 重点目標8 防災・防犯力の高いまちづくり

### ○ 主要施策 災害時支援体制の確立

#### 具体的施策1 災害時要援護者対策の推進

「富加町地域防災計画」「富加町避難行動要支援者支援プラン（全体計画）」に基づき、住民の防災意識の向上と、自治会や民生委員・児童委員、災害ボランティアを中心とした支援体制の構築を推進します。

#### 具体的施策2 災害情報等の適切な情報提供の確保

国からの緊急情報を、通信衛星や地上回線を用いて受信し、防災行政無線を使って瞬時に伝達する等、初動体制を強化します。

#### 具体的施策3 災害ボランティアの育成

町内で災害ボランティアに参加した人の体験談を聞く機会を設定する等、災害ボランティアに対する住民の認識を高めます。

#### 具体的施策4 緊急通報体制・情報提供の推進

聴覚障がいのある人や音声・言語機能障がいのある人の消防署への緊急通報手段として、緊急通報装置やFAXにおいて、緊急通報の受け付け体制を整備するとともに、一層の周知を行い、利用を促進します。

### ○ 主要施策 防犯体制の充実

#### 具体的施策1 地域での見守り体制の確立

犯罪に強いまちづくりに向けて、自治会等の近隣住民やボランティア、民生委員等でパトロールを行い、障がいのある人、高齢者、児童等への地域の見守り体制の強化を図ります。

#### 具体的施策2 防犯に関する情報提供の推進

岐阜県警が実施する安全・安心メールの活用を促進するなど、警察や関係機関と連携した防犯活動

を推進します。地域安全指導員との連携のもと、住民への防犯に関する知識の普及と防犯意識の高揚を図ります。

## 重点目標9 支えあいの心

### ○ 主要施策 住民の「福祉の心」の育成

#### 具体的施策1 広報等を利用した周知・啓発の促進

町の広報紙や社会福祉協議会の広報紙等を利用して障がい者の情報等を掲載することで、障がいに対する地域での理解を深めます。

#### 具体的施策2 障がいへの理解の推進

日頃から、障がいのある人とない人の交流の機会を持つことで、障がい特性への理解を促進し、外出時に困難を抱えている障がいのある人を誰でも手助けできるような啓発活動を行います。子ども教室など地域の中で共同できる環境をつくります。

#### 具体的施策3 障がい者への差別の解消

富加町職員向けの障がいのある人への配慮マニュアルを作成し、窓口対応等における障がいのある人への合理的配慮に積極的に取り組みます。

### ○ 主要施策 ボランティア・NPO活動を支援するまちづくり

#### 具体的施策1 ボランティア・NPO活動の促進

NPO・ボランティア団体や各種教育機関などとの連携強化と活動支援を行い、住民一人ひとりの活動と交流が活発化する環境づくりに努めます。また、ボランティアなどの活動に対する地域住民の理解を深め、さまざまな世代が参加できるよう、地域での交流を広げながらNPO・ボランティア活動を促進します。

#### 具体的施策2 当事者活動の活性化

町社会福祉協議会等と連携して団体への支援を行うことで、団体活動の充実、継続を図ります。希望するひとが加入できるよう、当事者団体や家族会のPRなどを行います。

## 重点目標 10 施策推進体制の整備

### ○主要施策 相談支援体制の強化

#### 具体的施策1 相談支援体制の強化

障がいのある人が必要なときに必要な情報が得られるよう、身近な地域において専門的な相談支援を行う体制が整備できるよう図ります。

#### 具体的施策2 障がい者相談員等の活動支援

障がい者が、障がい福祉サービスなどを利用しながら、日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい福祉に関するさまざまな問題について、広域的、多角的に支援していくための相談支援体制を整備します。

### ○主要施策 県、近隣市町村、各部門、機関との連携強化

#### 具体的施策1 広域的連携の推進

広域で取り組む方が効率的なものについて、県や近隣市町村との連携を図りながら、広域的な取り組みを推進します。

#### 具体的施策2 地域自立支援協議会の充実

障がい福祉施策に関わる関係機関等による地域自立支援協議会において、困難事例等の協議や調整、サービス供給体制の確保に向けた協議を行います。また、各関係機関の交流や情報交換の場としても活用し、連携強化を図ります。

#### 具体的施策3 関係各課との連携

障がい福祉は、障がいのある児童の支援から災害時要援護者の支援まで多岐に渡っているため、庁内関係各課との連携を強化し、総合的な障がい者施策を推進できるよう図ります。

## 富加町障がい者計画等策定委員会 委員名簿

所属・役職	氏 名	備 考
町議会文教厚生委員会委員長	渡 邊 圭 太	委員長
町社会福祉協議会会長	櫻 山 一 倉	副委員長
医療法人 慈成会 医師	石 原 成 樹	
民生委員児童員協議会代表	酒 向 君 子	
県身体障害者相談員	坂 井 富美夫	町身障者協会長
県知的障害者相談員	佐曾利 豊 実	
地域生活総合支援センターみつばち	尾 関 心 子	相談支援専門員

### 富加町第2期障がい者計画（改訂版）

平成27年3月

発行：富加町

編集：福祉保健課

電話：0574-54-2183